

政策決定会議概要（6月13日開催分）

日 時 平成 29 年 6 月 13 日（火曜日）9 時 30 分～10 時 00 分
場 所 市役所本館 2 階 会議室

【案件】（仮称）箕面船場駅前地区における地区計画決定等についてのパブリックコメント結果について

出席者

委 員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）、地域創造部長
担当部 みどりまちづくり部長、同副部長、まちづくり政策室長、同グループ長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・パブリックコメントの実施結果について

結 論

- ・多目的広場の面積拡大を含め、原案を了とする。
- ・法定手続き及び箕面市都市計画審議会での審議等を進めること。

質疑・意見等

Q: パブリックコメントを受けて変更する点について説明を。

A: 多目的広場の面積を3,500平方メートルから4,200平方メートルに変更したい。パブリックコメントにおいても十分な広さを求める声をいただいております。大阪大学と調整した結果、多目的広場の面積を広げることが可能となったためである。

Q: 高さ制限 100 メートルについて、多くの意見があったようなので、今後も市民目線でわかりやすく説明すること。

A: 当該地区は、特例許可を受ければ高さに関して無制限に建築することができる場所であるところを、このたび、市ではそれが適切でない判断し、上限を設ける決断をしたもの。100 メートルの高さも隣接マンションと同程度となるよう設定したものであり、今後もこのような市の考え方とも併せて、機会を捉えて丁寧に説明していく。

Q: 本案件及び関連する条例等について、今後の進め方は。

A: 地区計画については、都市計画法に基づく縦覧後、8月の箕面市都市計画審議会でご審議いただき、9月に告示、決定する予定である。

また、地区計画に係る条例、特別業務地区建築条例は、同じく8月の都市計画審議会でご意見を聴き、平成 29 年箕面市議会第 3 回定例会に条例案

を提出して、ご可決いただければ 10 月に施行する。

以上